

原規規発第2306222号

令和5年6月22日

国立大学法人京都大学

学長 湊 長博 殿

原子力規制委員会

京都大学複合原子力科学研究所原子炉設置変更（研究用原子炉の変更）について

令和3年12月14日付け21京大施環化第110号（令和5年2月10日付け22京大施環化第106号、令和5年3月24日付け22京大施環化第124号及び令和5年4月13日付け23京大施環化第2号をもって一部補正）をもって申請があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第26条第1項及び第76条の規定に基づき、承認します。